

# 安全運転

2024

8

No. 620

発行所・発行人 岡山県安全運転管理者協議会連合会  
岡山県運行管理者協議会連合会

〒700-8512 岡山市北区内山下2-4-6  
TEL.(086) 234-0110  
定価1部75円(但し、会員の購読料は、会費に含めて徴収)

## 夏の交通事故防止

いよいよ本格的な夏がやってきます！イベントや旅行などで外出の機会も増えます。  
暑さに負けず、次のことに注意して交通事故防止に取り組みましょう。

- ◎ レジャーシーズンは道路が大混雑… 無理のない、余裕のある計画を！  
早めの休憩、合図・信号など交通ルールを遵守！
- ◎ シートベルト・チャイルドシートは、あなたや家族を守る命綱… 全席着用できたら出発進行！
- ◎ 夏休みは子どもたちの外出機会が増える… 子どもたちが出かける前には「交通事故に気を付けて」と一声かける！  
運転中に子どもを見かけたら、思いやりのある運転と早めのブレーキ！
- ◎ 夏は夜に外出する機会が増える… 歩行者・自転車の方は、夜光タスキなどの反射材を着用！  
運転者の方は、早めのライト点灯・上向きライトへこまめな切り替え！
- ◎ 飲酒運転は、お酒の量や運転する距離に関係ない… 絶対に車を運転しない！運転させない！許さない！
- ◎ 自転車も車両です… 自動車、歩行者に注意して、交通ルールを守り安全運転！



### なぜ着用しない？ シートベルト！

令和5年中の四輪乗車中の事故死者は、20人。  
そのうち、**7人(35.0%)**の方が、  
シートベルトを着用していませんでした。  
令和5年中全交通事故死者数 49人(前年対比-25人)

### メール配信サービス登録のお願い。

機関紙「安全運転」、最新の交通安全情報、講習会の情報などをメールで配信するサービスを令和6年10月1日から開始の予定です。右記のQRコード、下記の(URL)から必要情報のご登録をお願いします。



ID : anzenunten  
パスワード : driver

登録用URL <https://okym-ankan-unkan.gr.jp/regist/>

令和6年度

「安管・運管」交通安全スローガン

**「気を抜くな ハンドル持つ手は 帰るまで」**

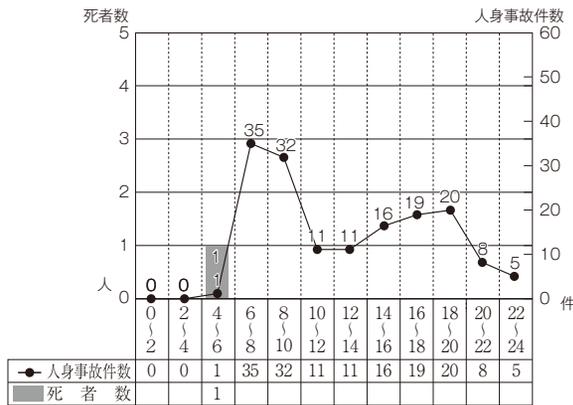
# 安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況 (令和6年1月~令和6年6月末現在)

## 1. 交通事故発生状況

| 区分   | 人身事故件数 | 死者数        | 負傷者数      |              |             |            |
|------|--------|------------|-----------|--------------|-------------|------------|
|      |        |            | 重傷        | 軽傷           | 計           |            |
| 安管事故 | 令和6年   | 158        | 1         | 16           | 158         | 174        |
|      | 令和5年   | 144        | 1         | 21           | 141         | 162        |
|      | 増減率    | 14<br>9.7% | 0<br>0.0% | -5<br>-23.8% | 17<br>12.1% | 12<br>7.4% |

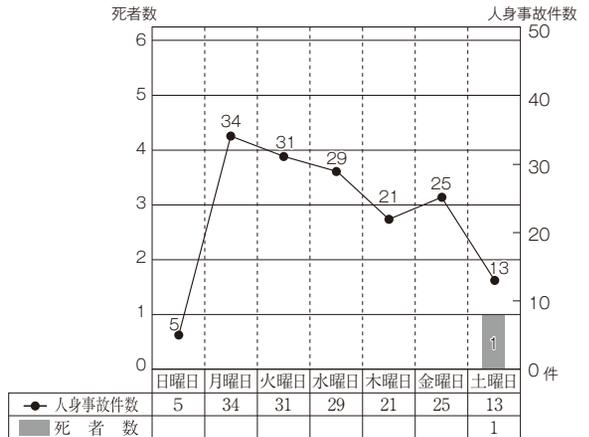
(注) 人身事故件数は、選任事業所が第1当事者となった事故の件数をいう。  
死者数・負傷者数は、その事故によって死傷した人数をいう。(以下同じ)

## 2. 時間別発生状況

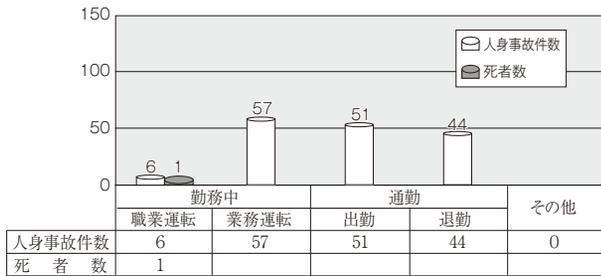


◎6時から10時の間に事故が多発しています。

## 3. 曜日別発生状況

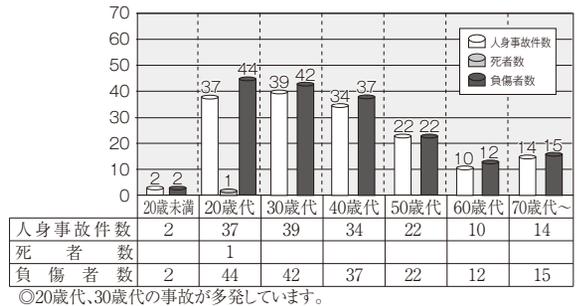


## 4. 目的別発生状況



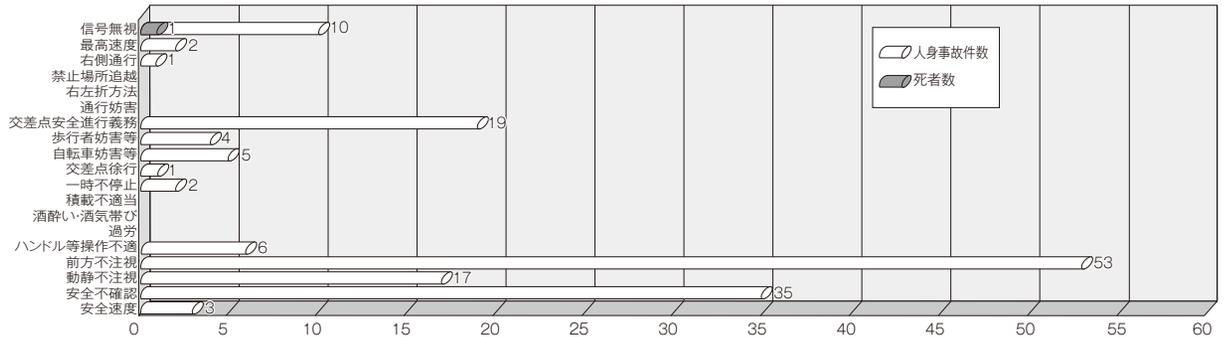
◎通勤中に事故が多発しています。

## 5. 年齢層別発生状況



◎20歳代、30歳代の事故が多発しています。

## 6. 原因別発生状況



| 原因        | 人身事故件数 | 死者数 |
|-----------|--------|-----|
| 信号無視      | 10     | 1   |
| 最高速度      | 2      | 0   |
| 右側通行      | 1      | 0   |
| 禁止場所追越    | 0      | 0   |
| 右左折方法     | 0      | 0   |
| 通行妨害      | 0      | 0   |
| 交差点安全進行義務 | 19     | 0   |
| 歩行者妨害等    | 4      | 0   |
| 自転車妨害等    | 5      | 0   |
| 交差点徐行     | 1      | 0   |
| 一時不停止     | 2      | 0   |
| 積載不適当     | 0      | 0   |
| 酒酔い・酒気帯び  | 0      | 0   |
| 過労        | 6      | 0   |
| ハンドル等操作不適 | 0      | 0   |
| 前方不注意     | 53     | 1   |
| 動静不注意     | 17     | 0   |
| 安全不確認     | 35     | 0   |
| 安全速度      | 3      | 0   |

◎前方不注意による事故が多発しています。

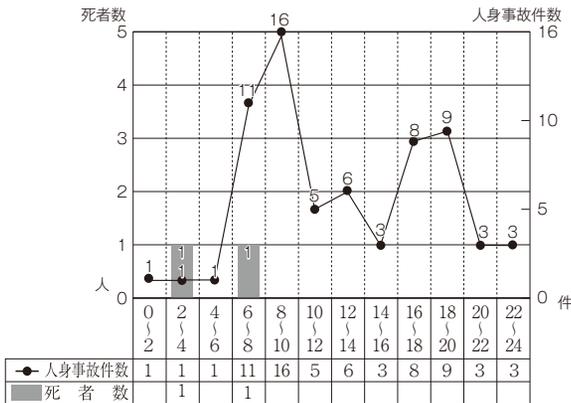
# 運行管理者選任事業所の交通事故発生状況 (令和6年1月～令和6年6月末現在)

## 1. 交通事故発生状況

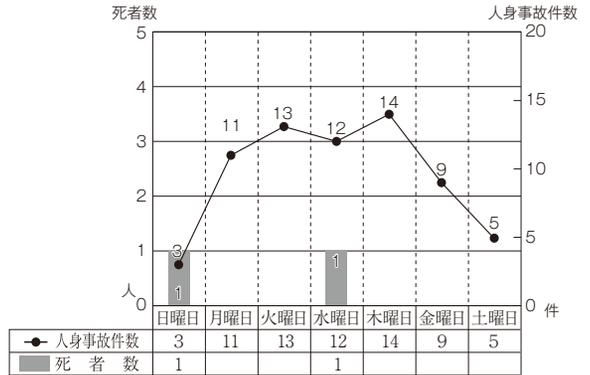
| 区分   | 人身事故件数 | 死者数 | 負傷者数 |        |       |       |
|------|--------|-----|------|--------|-------|-------|
|      |        |     | 重傷   | 軽傷     | 計     |       |
| 運管事故 | 令和6年   | 67  | 2    | 8      | 60    | 68    |
|      | 令和5年   | 67  | 1    | 11     | 61    | 72    |
|      | 増減率    | 0%  | 100% | -27.3% | -1.6% | -5.6% |

(注) 人身事故件数は、選任事業所が第1当事者となった事故の件数をいう。  
死者数・負傷者数は、その事故によって死傷した人数をいう。(以下同じ)

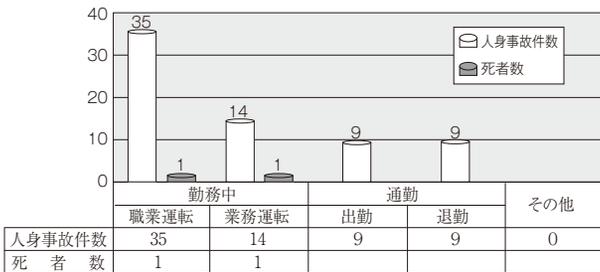
## 2. 時間別発生状況



## 3. 曜日別発生状況

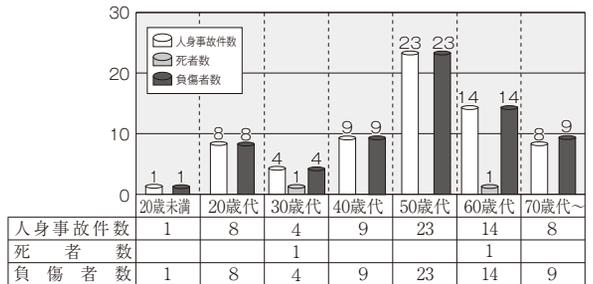


## 4. 目的別発生状況



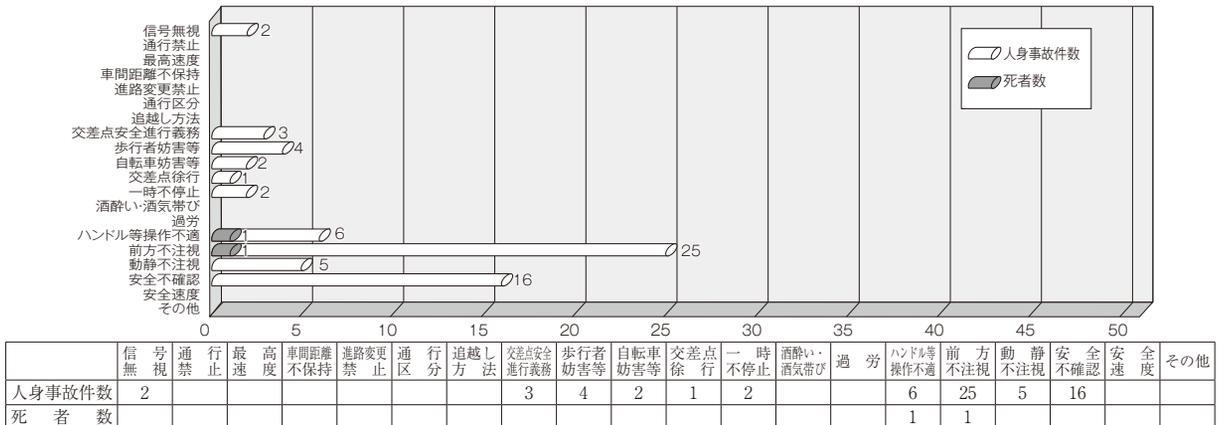
◎勤務中に事故が多発しています。

## 5. 年齢層別発生状況



◎50歳代の事故が多発しています。

## 6. 原因別発生状況



◎前方不注意による事故が多発しています。

# 安全アロイ



## 危険予知訓練を実施しよう

交通場面のイラストに基づいて、いくつかの危険を指摘してみましょう。

### 学校の近くを運転しています。



#### ★状況

- ・生徒たちが下校しています。
- ・生徒たちの後ろから対向車が近づいてきました。

Q1 どのような危険がありますか?

Q2 どのようなことに注意して運転をしますか?

※解答は9ページに掲載します。

## 地区協議会活動状況

### 倉敷安全運転管理者協議会

#### 車両貼付用マグネットステッカーの作成・配布

倉敷安全運転管理者協議会(会長 橋本 典男)は、「横断歩道における歩行者優先」を徹底させるため、車両用のマグネットステッカーを作成しました。



# 贖いの日々

## 止めてしまった時間

A・S 短期大学生(10代)

私は現在服役中です。

3年前にはこんな事になるとは、思いもせませんでした。

それは夏も終わりに近づくある日のことです。私の不注意から、たった一つしかない大切な命を奪ってしまいました。

今から思えば、当時の私は普通免許を取得したばかりで、運転に伴うリスクと責任に対する意識が欠けていました。

その日私は、大学の友人から「この時間の電車に乗りたくない」と言われ、駅に向かって運転を始めました。

今から思えば、それは間に合うはずもない時間でした。

それでも、私は何とか間に合わせようと思ひ、時速90キロメートル以上のスピードを出して、交差点に進入しました。

先を急ぐ私は、一つ先の信号機にばかり注意が向いていたため、青信号で横断を始めた被害者が目に入りませんでした。

被害者の方を撥ねた私は直ぐに車を止め、友人に救急隊への通報を頼

むと被害者のもとに駆け付けました。そして車道上にいた被害者の方を安全な歩道まで運び、必死に心臓マッサージを行いました。

すると事故を目撃した人達が私の周りに集り、色々話す声が聞こえてきました。パニック状態にある私の耳には何も届きませんでした。

しばらくすると警察の方が到着し、私はその場で逮捕され、留置場に入りました。

そして警察署での取り調べの中で、被害者の方が亡くなったと聞かされました。

被害者の方は、私と同じ短期大学に通う一学年上の先輩だということを知りました。

留置場では、「これからどうなるのだろう」という不安と、「人を殺してしまった」という後悔のため一睡もできず、被害者の方が横たわる姿が頭から離れませんでした。

御遺族には、未だ直接謝罪する事ができていません。

事件直後に私の母と兄が訪問し、ご焼香をさせていただきましたが、

その際、本来なら私を受け取るべき叱責を代わりに受けてくれました。判決は、過失運転致死罪で、禁固1年6ヶ月以上2年6ヶ月以下でした。

人の命を奪った割には、この判決は軽く、だからこそ出所後に償いを続ける必要があると強く感じています。

私は、これまでの受刑生活の中で様々な事を学ぶことができました。

交通規則に対する考え方や御遺族の心情、そして私自身の事件に対する向き合い方など、受刑前には深く考える事ができませんでした。今は正面から向き合えるようになりました。

「償いはこうするべきだ」という答えはまだみつかりませんが、「私が最低限するべき事は何か」とか、「償いとは何か」を真剣に考え、「御遺族のため何をすべきか」を少しずつ理解できるようになってきました。

私の起こした事件により、御遺族の苦しみは一生続き、決して癒える事は無いと思います。また、私の帰りを待つ家族や友人にも辛い思いをさせてしまいました。

私の家族は、今でもテレビなどで交通事故のニュースが流れると辛い気持ちになると話しています。

警察の方から聞かされた「被害者は決して一人じゃない」という言葉の意味を、今の私は理解できます。

被害者の方には、家族や親族をはじめ、恋人や友人、そして会社の関係者など多くの方がいます。

私の軽はずみな行動で、被害者の将来を奪っただけでなく、家族や親族に悲しい思いをさせ、一生癒えることのない心の傷を残してしまいました。

そして、私の家族や親族にも自身の狭い思いをさせ、大きな負債を背負わせることになりました。

私は、自分が犯した事件の事は忘れません。そして、真正面から事件と向き合っていきます。

皆さんにお願いしたいことは、「自分の軽はずみな行動がどれほど周りに迷惑や大きな影響を及ぼすかを考え、慎重な運転を心掛けてください」ということです。



つぐないの碑  
あやまちを反省し  
社会人として立直ることを誓います  
(市原刑務所内に設置)

(注) 一般財団法人

東京都交通安全協会発行

「贖いの日々」

— 交通事故の悲劇を繰り返さないために — から転載

# 持続可能な物流の 実現に向けて 今取り組むこと

中国経済産業局長 實國 慎一

国民生活や経済活動を支えている我が国の物流は、現在危機に瀕しています。長時間の荷待ち、契約にない附帯作業の実施、価格転嫁の困難さなど物流事業者が直面する課題は山積している一方、物流業界の多重構造を背景に荷主事業者にはその課題が認識されにくい状況が続いてきました。このことが物流業界の低賃金・長時間労働、さらには業界の担い手減少による人手不足という形で現れています。

長時間労働の是正に向け、今年4月から自動車運送業等において時間外労働の上限規制が始まりました。しかし、今後、担い手の高齢化や人口減少による担い手不足が進むと、2030年度には全国でトラックドライバーが36%程度不足するとの試算が発表されるな

ど、我が国の物流への影響が大きく懸念されます。

また、今年6月、中小企業庁が公表した「価格交渉促進月間(2024年3月)フォローアップ調査」における価格転嫁の業種別ランキングでは、全産業の価格転嫁が46:1%に対し、トラック運送業の価格転嫁率は28:1%で、27業種中最下位でした。

必要な人数の担い手確保や適正な労務費確保等のための価格転嫁が実現できなければ、今後、物流事業者による物流機能の維持が厳しくなり、ひいては、荷主事業者の企業活動も困難になることが危惧されます。

残された時間は多くありません。今こそ、着荷主を含む荷主事業者と物流事業者が一緒になり、物流が直面する諸課題を共有し、解決に向けた実効性のある対策を互いに連携しながら進めることが必要です。

既に、昨年6月に「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」が公表されています。荷主事業者の皆

様には、契約の書面化、荷役作業等に係る対価の支払い、運賃と料金の別建て契約等による運送契約の適正化などガイドライン記載事項の遵守を徹底していただくとともに、それぞれの業種の特性を踏まえた物流改善のための「自主行動計画」についても、各団体所属の事業者におかれてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、業界における適正な価格転嫁の実現に向けて、荷主事業者と物流事業者の双方が「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた行動を取っていただくとともに、荷主事業者にはパートナーシップ構築宣言を活用して、物流事業者と共存共栄を目指す姿勢を打ち出していただきたいと思います。

中国経済産業局におきましても、関係機関等と連携しながら、物流の適正化・生産性向上に向け、取引Gメンの活動や事業者の生産性向上に向けた取組支援などを進めて参ります。引き続き、関係する事業者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## (表1) 業種別 価格交渉と価格転嫁との比較

- 価格交渉が比較的行われている業種は、価格転嫁(値上げ)にも応じている傾向(例:化学、製菓)。
- 他方、価格交渉には応じているが、結果としての転嫁(値上げ)を認める割合は低い業界もある(例:廃棄物処理、印刷)。

| 価格交渉  |                  | 平均点数  | 価格転嫁  |                   | 価格転嫁率 |
|-------|------------------|-------|-------|-------------------|-------|
| 全体    |                  | 6.52  | 全体    |                   | 46.1% |
| 業種別   | 1位 化学            | 7.54  | 業種別   | 1位 化学             | 61.0% |
|       | 2位 鉱業・採石・砂利採取    | 7.39  |       | 2位 製菓             | 53.5% |
|       | 3位 製菓            | 7.38  |       | 3位 機械製造           | 51.9% |
|       | 4位 電気・ガス・熱供給・水道  | 7.18  |       | 4位 飲食サービス         | 51.5% |
|       | 5位 廃棄物処理         | 7.01  |       | 5位 電機・情報通信機器      | 51.2% |
|       | 6位 飲食サービス        | 6.98  |       | 6位 食品製造           | 50.0% |
|       | 7位 繊維            | 6.94  |       | 7位 繊維             | 49.9% |
|       | 8位 卸売            | 6.89  |       | 8位 造船             | 49.1% |
|       | 9位 情報サービス・ソフトウェア | 6.88  |       | 9位 鉱業・採石・砂利採取     | 48.6% |
|       | 10位 小売           | 6.70  |       | 10位 電気・ガス・熱供給・水道  | 48.3% |
|       | 10位 広告           | 6.70  |       | 11位 情報サービス・ソフトウェア | 47.1% |
|       | 12位 食品製造         | 6.63  |       | 11位 小売            | 47.1% |
|       | 13位 建設           | 6.61  |       | 11位 自動車・自動車部品     | 47.1% |
|       | 14位 印刷           | 6.54  |       | 14位 卸売            | 47.0% |
|       | 15位 電機・情報通信機器    | 6.51  |       | 15位 広告            | 46.9% |
|       | 16位 造船           | 6.46  |       | 15位 建設            | 46.9% |
|       | 17位 機械製造         | 6.44  |       | 17位 金属            | 46.2% |
|       | 18位 紙・紙加工        | 6.42  |       | 18位 紙・紙加工         | 45.1% |
|       | 19位 放送コンテンツ      | 6.38  |       | 19位 建材・住宅設備       | 44.4% |
|       | 20位 自動車・自動車部品    | 6.33  |       | 20位 石油製品・石炭製品製造   | 43.9% |
|       | 21位 通信           | 6.15  |       | 21位 印刷            | 43.5% |
|       | 21位 不動産業・物品賃貸    | 6.15  |       | 22位 不動産業・物品賃貸     | 42.1% |
|       | 23位 金属           | 6.12  |       | 23位 通信            | 40.8% |
|       | 24位 建材・住宅設備      | 6.10  |       | 24位 廃棄物処理         | 39.1% |
|       | 25位 トラック運送       | 5.62  |       | 25位 金融・保険         | 35.3% |
|       | 26位 石油製品・石炭製品製造  | 5.23  |       | 26位 放送コンテンツ       | 33.7% |
|       | 27位 金融・保険        | 5.21  |       | 27位 トラック運送        | 28.1% |
| - その他 | -                | - その他 | 44.3% |                   |       |

## 物流の適正化・生産性向上に向けた 荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン(概要)

2023年6月2日  
経済産業省・農林水産省・  
国土交通省 同時発表

### 1. 発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項

#### (1) 実施が必要な事項

- ・荷待ち時間・荷役作業等に係る時間の把握
- ・物流管理統括者の選定
- ・荷待ち・荷役作業等時間
- ・物流の改善提案と協力
- 2時間以内ルール/1時間以内努力目標
- ・運送契約の書面化 等

#### (2) 実施することが推奨される事項

- ・予約受付システムの導入
- ・物流システムや資機材(パレット等)の標準化
- ・パレット等の活用
- ・共同輸送の推進等による積載率の向上
- ・検品の効率化・検品水準の適正化・荷役作業時の安全対策 等

### 2. 発荷主事業者としての取組事項

#### (1) 実施が必要な事項

- ・出荷に合わせた生産・荷造り等
- ・運送を考慮した出荷予定時刻の設定

#### (2) 実施することが推奨される事項

- ・出荷情報等の事前提供
- ・発送量の適正化 等
- ・物流コストの可視化

### 3. 着荷主事業者としての取組事項

#### (1) 実施が必要な事項

- ・納品リードタイムの確保

#### (2) 実施することが推奨される事項

- ・発注の適正化
- ・巡回集荷(ミルクラン方式) 等

### 4. 物流事業者の取組事項

#### (1) 実施が必要な事項

- 共通事項
  - ・業務時間の把握・分析
  - ・長時間労働の抑制
  - ・運送契約の書面化 等
- 個別事項(運送モード等に応じた事項)
  - ・荷待ち時間や荷役作業等の実態の把握
  - ・トラック運送業における多重下請構造の是正
  - ・「標準的な運賃」の積極的な活用

#### (2) 実施することが推奨される事項

- 共通事項
  - ・物流システムや資機材(パレット等)の標準化
  - ・賃金水準向上
- 個別事項(運送モード等に応じた事項)
  - ・倉庫内業務の効率化
  - ・モーダルシフト、モーダルコンビネーションの促進
  - ・作業負荷軽減等による労働環境の改善 等

### 5. 業界特性に応じた独自の取組

業界特性に応じて、代替となる取組や合意した事項を設定して実施する。

# 新事故の心理・安全の心理

## 「心理的安全性」が担保される組織と社会 ヒヤリハット体験報告を裏のあるものに

NPO法人安全と安心心のまなびば 代表  
川崎医療福祉大学 名誉教授  
主幹総合交通心理士 健康心理士

金光義弘

### はじめに

本年7月15日に、アメリカ大統領選挙の共和党立候補者指名大会の演説中に、トランプ前米大統領が銃撃されるという事件があり、世界中のメディアが大々的に報道しました。ニュースで知った我々も衝撃を受けると同時に、銃や凶器によって言論の自由を封じようとする蛮行に恐怖と怒りを禁じ得ませんでした。

選挙戦半ばの出来事で、今後のアメリカ及び世界の動向等に関して安易な予断はできません。今はただ世界のニュースから目を逸らすことなく、冷静に我々との接点を意識しながら適切な対応を思索する必要があると思えます。

我が国の社会でも、多様な不祥事が頻発して不愉快な毎日ですが、これを他人事として無視したり見て見ぬふりをしたりしてよいのだろうかと思うことがあります。読者の皆様の業界や、組織・会社などではいかがでしょうか。今回のコラムでは、組織行動学のリーダーで「心理的安全性」が担保されるチーム構成 (teaming チーミング) の提唱者であるエドモンドソン博士の

理論を学ぼうと思います。

### エドモンドソンの「心理的安全性」

アメリカのハーバード大学で学び、後に研究チームで活躍している組織行動学の女性研究者であるエドモンドソンは、病院医療や生産企業の組織行動の実態調査研究を行い次のような結論を得ました。

例えば職場では、職員10人が個々に働いた結果の総和よりも、10人が1チームとなって働いた結果としての業績や生産性の方が高くなるが、その必要条件として、チーム内では5つの力学が働いていることを明らかにしました。

チームの5つの力学とは以下の項目が機能することを意味しており、そのようなチーム作りのことを Teaming (チーミング) と名づけて高く評価しました。

- ① 心理的安全性 (個人の失敗はチームのメンバーが理解して受け入れ、自分1人だけの自己責任にならない)
- ② チーム信頼性 (チームメイトの提案を受容したら全員が力を合わせて実行する)

③ 意思決定プロセス (チームには全員が了解し意思決定するプロセスが働く)

④ チーム機能の意味 (チームとして行う仕事に意味・やり甲斐が感じられる)

⑤ 影響力 (自分のチームの作業が組織全体の目標達成に貢献している)

特に①の「心理的安全性」は、アメリカのみならず、世界各国が「自国第一主義」を唱え、自国や同盟国にとって有利な主張をするが、味方にとって不都合なことには口をつぐみ、拒否権を発動したりすることを抑止するから重要な力学です。

もつと正々堂々と自らの立場やアイデアを表明することに誇りを持ち、また他者の主張を受容し理解し合えるチーム作りによって、協調と協働の機運が高まるはずですが、我が国の立場を顧みつつ、次のテーマに移ります。

### 「心理的安全性」の心理学

今回は特にチーム力学の中の「心理的安全性」に注目しました。この概念を提唱したエドモンドソンの根底にある理屈を理解する必要があります。そのためには、概念の背景に少し心理学的な考えがあるので簡単に説明しましょう。

彼女の主張によると、複数の人間が集まってチームが形成されると、チームメイトの中には自分の意見を表明したり、メンバーの発言に疑問を持って質問したり、メンバー同士が討議をしたりするのが自然です。しかしその際に、もし発言を拒み、無口にならざるをえない者が存在する場合には、チームリーダーはその状況を放置してはな

らないのです。

もちろん無口である自由は保障されるべきですが、無口なチームメイトが複数存在すると、チーム全体の疑問、反対意見、新しいアイデア等が埋もれてしまうことによって、組織全体の活性化が抑制され、ひいては組織の生産性が落ち込むことになりかねません。では複数の人間が集まってチームを作った場合に、何故メンバーが発言を控えるようになるのでしょうか。

嫌疑をかけられた政治家が「捜査に影響するので発言を差し控えます」という決まり文句は聞き飽きました。エドモンドソンの心理学的説明には説得力があります。表1を参照しながらお読みください。

### 「心理的安全性」を脅かす4つの不安

エドモンドソンは「心理的安全性」を脅かす4つの不安があり、該当するチームメイトはその不安を克服するために自己印象操作を無意識に行う、と説明します。4つの不安と自己印象操作の関係は以下の通りです。

- ① 無知 無知だと思われる不安  
↓ 知ったかぶりをする、不明点を質問しない
- ② 無能 無能だと思われる不安  
↓ できるふりをする、能力不足や失敗を隠す
- ③ 邪魔 邪魔していると思われる不安  
↓ 問題ないふりをする、発言を控える
- ④ ネガティブ ネガティブだと思われ  
↓ 満足しているふりをする、否定的な意見を言わない

### 職場(チーム)の心理的安全性尺度

- ・1.このチームでは、ミスをしてもしめられることはない
- ・2.このチームのメンバーは、問題点や難しい課題を提起することができる
- ・3.このチームでは、人と違うことを受け入れることがよくある
- ・4.このチームでは、リスクを冒(おか)しても安全性が保たれる
- ・5.このチームでは、他のメンバーに助けを求めやすい
- ・6.このチームでは、私の努力を意図的に無視する行動を取る人はいない
- ・7.このチームのメンバーと一緒に仕事をしていると、私に自信のあるスキルや才能が評価され、活かされる

A.C.Edmondson

チームング

表1 一部 改編 金光

4つの不安はいずれも自己評価を下げたり、自尊心が傷つく可能性がある内容です。だからこそ人間は、それを防ぐために無意識に自己評価を保ち、高める自己印象操作を行ってしまいます。だから自分自身に精神的に強いプレッシャーをかけるだけでなく、そのチーム全体の士気を下げて活力を低下させることに気づかねばなりません。要するにエドモンドソンは「素(す)」の自分を活かすことが組織行動学的に最も大切であると強調します。

**ヒヤリハット報告と「心理的安全性」**  
交通問題において考えれば、従来からインシデント(ヒヤリハット)報告の重要性が指摘されながら、活かされ

### ヒヤリハット報告と「心理的安全性」

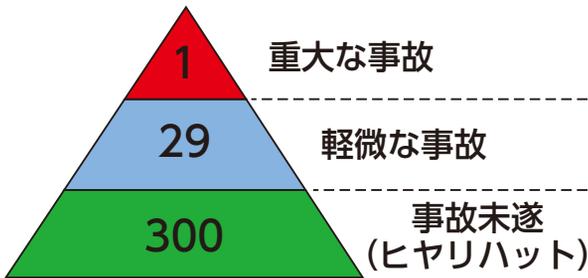


図1 ハイリッヒの法則

ていない重大な原因に「心理的安全性」が安全運転チームで担保されていない点が考えられます。図1参照

重大事故に至らず未遂に終わった無数の危険体験を、チームメンバーで共有すれば多数の運転者のリスク認知度が高まるのに、「心理的安全性」が担保されないチームでは隠蔽や無口・無関心体質がはびこって、貴重なリスク情報が無駄になってしまうと思います。

大物政治家の銃撃事件の片隅で発生している、小さなリスクの認知の芽を摘み取らないようにしたいものです。

## 危険予知訓練を実施しよう (解答)

### 学校の近くを運転しています。



**マミに気をつけよう**

対向車の動きにまず注意を払いましょう。もし勢いよくスピードをあげて接近してくるようであれば、歩行者の集団を避けてこちらの車線へはみ出してくる可能性があります。

万一のために、速度を落とし歩行者の動きにも注意しましょう。特に朝・夕方の登下校時はいつも以上に注意し、子どもたちを交通事故から守りましょう。

Q1 どのような危険がありますか？

解答・対向車が生徒たちを追い越すために、こちらの車線にはみ出してくる。  
・生徒の中から道路を横断してきたり、道路へ飛び出してくる。

Q2 どのようなことに注意して運転をしますか？

解答・生徒たちの動きに注意しながら、徐行して通過する。  
・対向車の速度や動きに注意し、すぐに止まれる速度で走る。

4ページに掲載した危険予知訓練の解答は次のとおりです。

## 安管・運管セーフティスクールの開催

### ～ 参加・体験・実践型交通教室 ～

岡山県安全運転管理者協会連合会・岡山県運行管理者協会連合会は、岡山県警察と令和6年度の共同開催事業として、両連合会傘下の事業所従業員に対する交通安全意識の高揚と運転技術のレベルアップを図ることを目的として、安管・運管セーフティスクールを開催いたしました。

本スクールは、岡山県安全安心教育講師団から内匠雄彦氏、一般社団法人日本自動車連盟岡山支部から建部拓氏他2名の講師をお招きし、岡山県運転免許センターにおいて、6月27日・28日の2日間開催いたしました。

受講生は、建部講師から講義、雨の中、車両を使用しての急制動・パイロンスラローム走行等の実技訓練等を受講・体験しました。



## 令和7年度 安管・運管 交通安全スローガン募集!

安全運転管理者選任事業所並びに運行管理者選任事業所の従業員の交通安全意識の高揚を図ることを目的に交通安全スローガンを募集します。

今年も多数の応募をお待ちしております。

**募集期間** 令和6年7月1日から11月30日まで

**募集部門** 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの(自作、未発表のもの)  
 ・運転マナーの向上 ・飲酒運転の根絶 ・シートベルト等着用率向上 ・交通秩序回復等  
 ・歩行者優先横断歩道 ・早めのライト点灯

**応募資格** 安全運転管理者選任事業所並びに運行管理者選任事業所の従業員

**応募方法** 下記応募様式による

**送り先・問い合わせ先** 〒700-8512 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県警察本部交通企画課内  
 岡山県安全運転管理者協会連合会、岡山県運行管理者協会連合会  
 事務局 電話番号(086)234-0110(内5029) FAX(086)233-2524  
 Mail: okayama.ankan.unkan.rengoukai@gmail.com

**送付方法** 上記送り先へのMail、FAX、郵送または所轄の警察署交通課

**発表** ・スローガンは、機関紙「安全運転」の表紙下部に、令和7年4月から令和8年2月号まで掲載します。  
 ・最優秀賞・優秀賞・安管特別賞・運管特別賞・佳作に入賞された方は、スローガン・事業所名・お名前を4月号の「安全運転」に公表させていただきます。  
 ・入賞者のスローガンは、両連合会の交通安全活動などにおいて使用させて頂く場合があります。ご了承くださいませ。

**賞** ・最優秀賞 1点(5,000円分) ・優秀賞 2点(3,000円分) ・安管特別賞 1点(2,000円分)  
 ・運管特別賞 1点(2,000円分) ・佳作 5点(1,000円分)  
 ※最優秀賞・優秀賞には、賞状があります。副賞は商品券です。

**参考** 令和6年度安管・運管交通安全スローガン最優秀作品「**気を抜くな ハンドル持つ手は 帰るまで**」

**応募様式** ・下欄の応募用紙をご利用ください。  
 ・応募作品多数の場合は、事業所名、事業所所在地、連絡先電話番号等必要事項をご記入の上、応募者氏名、スローガンは、別紙に記載して応募をお願いします。

キ リ ト リ

### 【令和7年度 安管・運管交通安全スローガン応募用紙】

|        |       |           |     |
|--------|-------|-----------|-----|
| 事業所名   |       |           |     |
| 事業所所在地 |       | 〒         | —   |
|        |       | 岡山県       | 電話  |
|        |       |           | 担当者 |
| 区分     | 応募者氏名 | ス ロ ー ガ ン |     |
| 1      |       |           |     |
| 2      |       |           |     |
| 3      |       |           |     |